

決 議

全国の町村は過疎化、少子高齢化の進行や財政状況の悪化など厳しい環境下にあるが、それぞれの創意と工夫をこらし、様々な行政課題に取り組みながら、活力と魅力ある地域づくりを目指し、懸命な努力を続けている。

しかしながら、回復の兆しを見せない経済情勢は、失業率の上昇や税収の減少などの形で、地域の状況をより一層深刻化させている。

町村の多くは農山漁村地域にあり、これまでも食料の安定供給や水資源の涵養、地球温暖化対策に資する森林の整備・保全といった公益的機能に加え、我が国の伝統・文化の継承など重要な役割を果たしてきた。

豊かな日本をつくるためには、我が国の国土を支え、国民の生存を支えている農山漁村地域が持つこれらの多面的価値を国民一人ひとりが再認識することが何よりも重要である。

そして農山漁村地域を支えている町村は、今後ともこうした役割を果たし、地域の個性を最大限に発揮しながら、住民と協働のまちづくりを進め、町村自治の確立をはからなければならない。

このためには、町村が直面している過疎化、少子高齢化の進行や地域産業の衰退、拡大する都市部との地域間格差といった危機的な状況を打破し、地域の実情に沿った個性溢れる行政を展開できるよう、行財政基盤の強化をはかることが不可欠である。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとし、住民が誇りと愛着の持てる、力強く生き生きとした町村の実現に向け全力を尽くす決意である。

政府は自ら示している地域主権の確立、自主財源の大幅増額などの方針に沿って、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一. 実効ある経済・雇用対策を強力に推進すること。
- 一. 真の地域主権改革を強力に推進すること。
- 一. 交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。
- 一. 一括交付金は地方の自主性を高め、財政力の弱い自治体に配慮した制度設計とすること。
- 一. 地球温暖化対策のための税については、二酸化炭素吸収源として重要な機能を有する森林の整備・保全等に果たす町村の役割を踏まえ、一定の地方税財源化をはかること。
- 一. 戸別所得補償・直接支払は、農林漁業の経営安定と食料・木材自給率向上との整合性並びに財源確保に留意して実施すること。
- 一. 子ども手当にかかる必要な経費については、全額国庫負担とすること。
- 一. 国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。
- 一. 市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと。

以上決議する。

平成 22 年 12 月 1 日

全国町村長大会